

吉川市教育委員会「後援・共催」の承認の手続きについて

1. 申請

事業開始1か月前までに、下記書類をそろえて教育委員会に提出してください。
※ 事業に関わる担当課がある場合は、担当課を経てください。

<申請に必要な書類>

- 吉川市教育委員会共催等名義使用承認申請書（様式第1号） 1部
- 実施企画書（事業の目的及び計画が明らかなもの） 1部
※目的を明確にご記入ください。他市町の会場にて事業実施の場合は、
「どのように吉川市民に事業周知を実施するか」を明記してください。
- 収支予算書 1部
- 団体規約・規則 1部
- 役員名簿（住所、連絡先の記載のあるもの） 1部
- その他事業実施に伴う参考資料（チラシ、ポスター等） 各1部

2. 承認内容の変更

承認内容に変更が生じた場合は、開催10日前までに、下記書類を教育委員会に提出してください。※事業に関わる担当課がある場合は担当課を経てください。

- 吉川市教育委員会共催等名義使用変更届出書（様式第3号） 1部

3. 結果報告

事業終了後は、速やかに下記書類を教育委員会に提出してください。

<報告に必要な書類>

- 吉川市教育委員会共催等結果報告書（様式第5号） 1部
- 実績報告書 1部
- 収支決算書 1部
- その他事業実績に伴う参考資料 各1部

※ 各提出書類について、控えが必要な方は、事前に写しを取ってください。

吉川市教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当
TEL：048-984-3563（直通）
FAX：048-981-5392（共通）